



節分を過ぎて立春を迎えたためか、すこし暖かくなってきた感じがします。この冬は寒い冬だったため、なおさら春が待ち遠しいです。春といえば、花粉がそろそろ飛び始めたそうです。昨年の夏が暑かったため、今年は花粉の量が多くなるとのことです。暑すぎたり寒すぎたりですが、この1年もみなさまの無病息災を願っています。



1. 労働契約



●無期転換ルール・労働条件の明確化

～労働条件通知書の項目、追加要！～

→有期の契約が**5年を超えて更新**された際、従業員からの**申し出**があれば**無期契約**へ転換されるという無期転換ルールについて、認知状況が高くない現状から以下の明確化が求められることになりました。

＜無期転換ルールの明確化＞

・無期転換申込権が発生する契約更新時の労働条件の明示事項に、**無期転換申込機会・無期転換後の労働条件**（転換後の労働条件につき、契約締結時に書面交付の対象とされている事項は、**書面交付**等で行う）を追加

★具体的に、**5年超**となる契約をする際に、いつもの契約書に加えて

- ・無期転換の申込権あり
- ・無期転換した場合の労働条件

も明示する、というイメージになります。いつもの契約書へ追記をする形でも問題ありません。

＜労働条件の明確化＞

・労働条件の明示事項に、**通算契約期間**が**有期契約の更新回数**の**上限**、**就業場所・業務の変更の範囲**を追加

★具体的に、上記を契約書に追記する必要があります。

→R6. 4. 1 から、開始予定です。

2. 助成金

●特定求職者雇用開発助成金、変更！

～廃止、対象者の変更等（予定）～

→就職が困難な方（障害者、高齢者、母子家庭の母等）を**ハローワーク**経由で採用した際に支給される特定求職者雇用開発助成金につき、4月から内容の**見直し**が行われることになりました。万が一予算が成立しなかったら、見直しも見送りとなります。

【特定求職者雇用開発助成金】（変更点）

■成長分野等人材確保・育成コース

生産工程・販売・運送の業務等も対象。経験者も対象



専門的職業（プログラマー・SE等）に従事の場合のみ。

未経験者のみ対象に

■就職氷河期世代安定雇用実現コース

過去5年に正社員として雇用された期間が1年以下で、過去1年間に正社員として雇用されたことがない者

ただし、妊娠・出産・育児を理由とした正社員離職者を除くを追加

■特定就職困難者コース

65歳以上の方を対象として追加

■生涯現役コース、被災者雇用開発コース

廃止

→R5. 4. 1 以降に採用する方から、開始予定です。

今月のピックアップ



●年金、今年は引き上げ！～令和5年4月から～

老齢年金等年金が、昨年度から2.2%（68歳以上は1.9%）引き上げとなりました。満額の国民年金で月**66,250円**になります。在職老齢年金の支給停止調整額は**48万**へ変更です。

●障害者雇用率、引き上げへ～段階的に引き上げ！～

R5年度は2.3%（雇用状況報告43.5人以上）のまま、R6年度から**2.5%**（40人以上）へ、R8年度からは**2.7%**（37.5人以上）へ引き上げ、合わせて**除外率も引き下げ**られます。

□お問い合わせ先□

〒460-0003

名古屋市中区錦 1-20-25

広小路YMDビル 10F

中京社会保険労務士法人

電話：052-265-7578



<http://chukyo-sr.jp/>

<http://www.facebook.com/chukyosr>

